

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------------|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2023年6月9日 |
| 【計算期間】 | 第6期中(自 2022年9月13日 至 2023年3月12日) |
| 【ファンド名】 | しんきんノーロード日経225 |
| 【発行者名】 | しんきんアセットマネジメント投信株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 花岡 隆司 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区京橋三丁目8番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 米山 亮 |
| 【連絡場所】 | 東京都中央区京橋三丁目8番1号 |
| 【電話番号】 | 03 - 5524 - 8161 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【ファンドの運用状況】

以下は2023年3月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価または評価金額の比率です。

投資比率の内訳と合計は、端数処理の関係で一致しない場合があります。

(1)【投資状況】

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|---------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1,104,258,357 | 99.96 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 461,353 | 0.04 |
| 合計(純資産総額) | | 1,104,719,710 | 100.00 |

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

| 期別 | 純資産総額(円) | | 1万口当たり純資産額(円) | |
|----------------------|---------------|-------------|---------------|--------|
| | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) |
| 第1計算期間末 (2018年9月10日) | 515,925,931 | 515,925,931 | 10,243 | 10,243 |
| 第2計算期間末 (2019年9月10日) | 566,367,762 | 566,367,762 | 9,938 | 9,938 |
| 第3計算期間末 (2020年9月10日) | 672,396,979 | 672,396,979 | 11,003 | 11,003 |
| 第4計算期間末 (2021年9月10日) | 930,205,432 | 930,205,432 | 14,523 | 14,523 |
| 第5計算期間末 (2022年9月12日) | 994,563,384 | 994,563,384 | 13,827 | 13,827 |
| 2022年3月末日 | 1,037,776,253 | | 13,486 | |
| 4月末日 | 992,188,350 | | 13,010 | |
| 5月末日 | 1,032,773,161 | | 13,213 | |
| 6月末日 | 1,009,674,152 | | 12,800 | |
| 7月末日 | 1,063,599,591 | | 13,477 | |
| 8月末日 | 972,949,417 | | 13,614 | |
| 9月末日 | 1,023,202,037 | | 12,671 | |
| 10月末日 | 1,080,432,501 | | 13,470 | |
| 11月末日 | 1,049,684,162 | | 13,653 | |
| 12月末日 | 1,084,304,606 | | 12,759 | |
| 2023年1月末日 | 1,139,193,751 | | 13,357 | |
| 2月末日 | 1,122,861,359 | | 13,418 | |
| 3月末日 | 1,104,719,710 | | 13,830 | |

【分配の推移】

| 期 | 計算期間 | 1万口当たりの分配金(円) |
|-----|------------------------|---------------|
| 第1期 | 2017年10月31日～2018年9月10日 | 0 |
| 第2期 | 2018年9月11日～2019年9月10日 | 0 |
| 第3期 | 2019年9月11日～2020年9月10日 | 0 |

| | | |
|-----|-------------------------|---|
| 第4期 | 2020年 9月11日～2021年 9月10日 | 0 |
| 第5期 | 2021年 9月11日～2022年 9月12日 | 0 |

【収益率の推移】

| 期 | 計算期間 | 収益率（％） |
|---------|-------------------------|--------|
| 第1期 | 2017年10月31日～2018年 9月10日 | 2.43 |
| 第2期 | 2018年 9月11日～2019年 9月10日 | 2.98 |
| 第3期 | 2019年 9月11日～2020年 9月10日 | 10.72 |
| 第4期 | 2020年 9月11日～2021年 9月10日 | 31.99 |
| 第5期 | 2021年 9月11日～2022年 9月12日 | 4.79 |
| 第6期（中間） | 2022年 9月13日～2023年 3月12日 | 0.52 |

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

しんきん日経平均マザーファンド

投資状況

| 資産の種類 | 国／地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|---------------------|------|----------------|---------|
| 株式 | 日本 | 11,584,530,580 | 90.21 |
| 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | | 1,257,263,866 | 9.79 |
| 合計（純資産総額） | | 12,841,794,446 | 100.00 |

その他の資産の投資状況

| 資産の種類 | 建別 | 国／地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|----------|----|------|---------------|---------|
| 株価指数先物取引 | 買建 | 日本 | 1,177,680,000 | 9.17 |

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

2【設定及び解約の実績】

| 期 | 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) |
|---------|------------------------|-------------|-------------|
| 第1期 | 2017年10月31日～2018年9月10日 | 503,682,186 | |
| 第2期 | 2018年9月11日～2019年9月10日 | 146,329,614 | 80,096,002 |
| 第3期 | 2019年9月11日～2020年9月10日 | 279,534,602 | 238,326,561 |
| 第4期 | 2020年9月11日～2021年9月10日 | 423,161,706 | 393,763,075 |
| 第5期 | 2021年9月11日～2022年9月12日 | 385,466,271 | 306,696,218 |
| 第6期(中間) | 2022年9月13日～2023年3月12日 | 312,425,594 | 259,284,716 |

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2022年9月13日から2023年3月12日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

しんきんノーロード日経225

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

| | 前計算期間末 (2022年9月12日現在) | 当中間計算期間末 (2023年3月12日現在) |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 金銭信託 | 3,226,425 | - |
| コール・ローン | 371,635 | 4,661,323 |
| 親投資信託受益証券 | 994,148,106 | 1,061,977,233 |
| 未収入金 | 16,100,000 | 300,000 |
| 流動資産合計 | 1,013,846,166 | 1,066,938,556 |
| 資産合計 | 1,013,846,166 | 1,066,938,556 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 17,077,837 | 2,162,469 |
| 未払受託者報酬 | 169,609 | 176,555 |
| 未払委託者報酬 | 2,035,250 | 2,118,682 |
| 未払利息 | - | 40 |
| その他未払費用 | 86 | 134 |
| 流動負債合計 | 19,282,782 | 4,457,880 |
| 負債合計 | 19,282,782 | 4,457,880 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 719,292,523 ^{1, 2} | 772,433,401 ^{1, 2} |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 275,270,861 | 290,047,275 |
| (分配準備積立金) | 139,058,268 | 100,455,340 |
| 元本等合計 | 994,563,384 | 1,062,480,676 |
| 純資産合計 | 994,563,384 | 1,062,480,676 |
| 負債純資産合計 | 1,013,846,166 | 1,066,938,556 |

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

| | 前中間計算期間 (自 2021年9月11日 至 2022年3月10日) | 当中間計算期間 (自 2022年9月13日 至 2023年3月12日) |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 有価証券売買等損益 | 149,680,213 | 9,329,127 |
| 営業収益合計 | 149,680,213 | 9,329,127 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | 649 | 658 |
| 受託者報酬 | 158,013 | 176,555 |
| 委託者報酬 | 1,896,171 | 2,118,682 |
| その他費用 | 111 | 324 |
| 営業費用合計 | 2,054,944 | 2,296,219 |
| 営業利益又は営業損失() | 151,735,157 | 7,032,908 |
| 経常利益又は経常損失() | 151,735,157 | 7,032,908 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 151,735,157 | 7,032,908 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() | 3,893,727 | 1,793,914 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 289,682,962 | 275,270,861 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 73,879,541 | 101,516,616 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 73,879,541 | 101,516,616 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 33,120,676 | 95,567,024 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 33,120,676 | 95,567,024 |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 182,600,397 | 290,047,275 |

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-----------------|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |
|-----------------|---|

(中間貸借対照表に関する注記)

| 区分 | 前計算期間末 (2022年9月12日現在) | 当中間計算期間末 (2023年3月12日現在) |
|-------------------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額 | 期首元本額 640,522,470円 | 期首元本額 719,292,523円 |
| | 期中追加設定元本額 385,466,271円 | 期中追加設定元本額 312,425,594円 |
| | 期中一部解約元本額 306,696,218円 | 期中一部解約元本額 259,284,716円 |
| 2 中間計算期間末日における受益権の総数 | 719,292,523口 | 772,433,401口 |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 前中間計算期間 (自 2021年9月11日 至 2022年3月10日) | 当中間計算期間 (自 2022年9月13日 至 2023年3月12日) |
|---|---|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 区分 | 前計算期間末 (2022年9月12日現在) | 当中間計算期間末 (2023年3月12日現在) |
|------------------------|---|--------------------------------|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 | (1)有価証券 同左 |
| | (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 | (2)デリバティブ取引 同左 |
| | (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 | (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 |

| | | |
|----------------------------|--|----|
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |
|----------------------------|--|----|

(デリバティブ取引等に関する注記)

| 前計算期間末 (2022年9月12日現在) | 当中間計算期間末 (2023年3月12日現在) |
|--------------------------|----------------------------|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(1口当たり情報)

| 前計算期間末 (2022年9月12日現在) | 当中間計算期間末 (2023年3月12日現在) |
|---|---|
| 1口当たり純資産額 1,3827円 (1万口当たり純資産額 13,827円) | 1口当たり純資産額 1,3755円 (1万口当たり純資産額 13,755円) |

（参考情報）

当ファンドは、「しんきん日経平均マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次のとおりであります。

「しんきん日経平均マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は、監査法人による監査の対象外であります。

財務諸表

しんきん日経平均マザーファンド

（1）貸借対照表

| 区分 | | 2023年3月12日現在 |
|-------------|------|----------------|
| 科目 | 注記番号 | 金額（円） |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | | 717,005,399 |
| 株式 | | 10,684,564,930 |
| 未収入金 | | 825,613,881 |
| 未収配当金 | | 26,609,250 |
| 差入委託証拠金 | | 16,380,000 |
| 流動資産合計 | | 12,270,173,460 |
| 資産合計 | | 12,270,173,460 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | | 7,068,960 |
| 前受金 | | 3,610,880 |
| 未払金 | | 248,000 |
| 未払解約金 | | 412,000,000 |
| 未払利息 | | 2,131 |
| その他未払費用 | | 26,573 |
| 流動負債合計 | | 422,956,544 |
| 負債合計 | | 422,956,544 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1, 2 | 6,681,066,280 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金() | | 5,166,150,636 |
| 元本等合計 | | 11,847,216,916 |
| 純資産合計 | | 11,847,216,916 |
| 負債純資産合計 | | 12,270,173,460 |

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-----------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | <p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> |

(貸借対照表に関する注記)

| 区分 | 2023年3月12日現在 | |
|---------------------------------------|--|----------------|
| 1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額 | 期首元本額 | 5,525,024,850円 |
| | 期中追加設定元本額 | 3,069,201,061円 |
| | 期中一部解約元本額 | 1,913,159,631円 |
| 元本の内訳 | しんきん日経平均オープン | 5,028,991,944円 |
| | しんきんノーロード日経225 | 598,870,599円 |
| | しんきんDC日経225株式ファンド | 340,141,058円 |
| | しんきん国内株式インデックス(投資一任用) | 10,154,646円 |
| | しんきん日米バランスファンド(分配抑制) (適格機関投資家限定) | 270,292,010円 |
| | しんきん日米5資産分散ファンド20-07 (適格機関投資家限定) | 165,501,321円 |
| | しんきん日米仏7資産バランスファンド21-04 (適格機関投資家限定) | 117,769,186円 |
| | しんきん日米5資産分散ファンド21-11 (適格機関投資家限定) | 149,345,516円 |
| | 合計 | 6,681,066,280円 |
| 2 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数 | | 6,681,066,280口 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 区分 | 2023年3月12日現在 |
|----------------------------|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | <p>(1) 有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（単位：円）

| 区分 | 種類 | 2023年3月12日現在 | | | |
|------|--------------------|---------------|-------|---------------|-----------|
| | | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 | 株価指数 先物取引 買建 | 1,121,424,960 | | 1,114,400,000 | 7,024,960 |
| 合計 | | 1,121,424,960 | | 1,114,400,000 | 7,024,960 |

（注）1. 時価の算定方法

本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額ベースであります。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報）

| 2023年3月12日現在 |
|---|
| 1口当たり純資産額 1.7733円 （1万口当たり純資産額 17,733円） |

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】（本書提出日現在）

- ・ 資本の額 2億円
- ・ 委託会社が発行する株式総数 16,000株
- ・ 発行済株式総数 4,000株
- ・ 最近5年間における主な資本の額の増減はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務を行います。

当社の運用する証券投資信託は、2023年3月31日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

| 種類 | 本数 | 純資産総額 |
|------------|-----|-----------|
| 追加型株式投資信託 | 102 | 1,019,102 |
| 単位型公社債投資信託 | 30 | 75,108 |
| 単位型株式投資信託 | 71 | 148,191 |
| 合計 | 203 | 1,242,402 |

（注）純資産総額は百万円未満を切り捨てています。

(3)【その他】

定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条および第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 財務諸表および中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査および中間監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

| 科 目 | 注記 番号 | 前事業年度 (2021年3月31日現在) | | 当事業年度 (2022年3月31日現在) | |
|----------|----------|-------------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| | | 金 額 | | 金 額 | |
| (資産の部) | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 流動資産 | | | | | |
| 現金・預金 | *2 | | 6,652,162 | | 7,486,067 |
| 前払費用 | | | 24,867 | | 27,313 |
| 未収入金 | | | 13 | | 1,045 |
| 未収委託者報酬 | | | 521,584 | | 572,846 |
| 未収運用受託報酬 | *2 | | 7,827 | | 8,285 |
| 未収収益 | | | 13 | | 12 |
| その他の流動資産 | | | 4,099 | | 6,110 |
| 流動資産計 | | | 7,210,568 | | 8,101,681 |
| 固定資産 | | | | | |
| 有形固定資産 | *1 | | 67,627 | | 103,051 |
| 建物 | | 57,883 | | 76,506 | |
| 器具備品 | | 9,744 | | 26,545 | |
| 無形固定資産 | | | 27,218 | | 49,778 |
| ソフトウェア | | 25,925 | | 48,287 | |
| 電話加入権 | | 959 | | 959 | |
| その他 | | 333 | | 530 | |
| 投資その他の資産 | | | 40,268 | | 44,398 |
| 投資有価証券 | | 1,344 | | 676 | |
| 長期前払費用 | | 2,556 | | 2,074 | |
| 繰延税金資産 | | 36,367 | | 41,646 | |
| 固定資産計 | | | 135,114 | | 197,227 |
| 資産合計 | | | 7,345,683 | | 8,298,909 |

| 科 目 | 注記 番号 | 前事業年度 (2021年3月31日現在) | | 当事業年度 (2022年3月31日現在) | |
|--------------|----------|-------------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| | | 金 額 | 金 額 | 金 額 | 金 額 |
| (負債の部) | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 流動負債 | | | | | |
| 未払金 | | | 386,391 | | 427,644 |
| 未払手数料 | *2 | 326,663 | | 353,955 | |
| その他未払金 | | 59,727 | | 73,689 | |
| 未払法人税等 | | | 133,176 | | 217,075 |
| 未払消費税等 | | | 21,468 | | 49,120 |
| 未払事業所税 | | | 2,070 | | 2,157 |
| 賞与引当金 | | | 75,201 | | 84,794 |
| その他の流動負債 | | | 4,323 | | 4,125 |
| 流動負債計 | | | 622,632 | | 784,917 |
| 固定負債 | | | | | |
| 退職給付引当金 | | | 120,397 | | 141,018 |
| 役員退職慰労引当金 | | | 32,355 | | 28,302 |
| 固定負債計 | | | 152,752 | | 169,320 |
| 負債合計 | | | 775,385 | | 954,237 |
| (純資産の部) | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 株主資本 | | | 6,570,454 | | 7,344,548 |
| 資本金 | | | 200,000 | | 200,000 |
| 利益剰余金 | | | 6,370,454 | | 7,144,548 |
| 利益準備金 | | 2,000 | | 2,000 | |
| その他利益剰余金 | | 6,368,454 | | 7,142,548 | |
| 別途積立金 | | 5,560,000 | | 6,210,000 | |
| 繰越利益剰余金 | | 808,454 | | 932,548 | |
| 評価・換算差額等 | | | 156 | | 122 |
| その他有価証券評価差額金 | | | 156 | | 122 |
| 純資産合計 | | | 6,570,298 | | 7,344,671 |
| 負債・純資産合計 | | | 7,345,683 | | 8,298,909 |

（２）【損益計算書】

| 科 目 | 注記 番号 | 前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日 | | 当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日 | |
|-------------|----------|---------------------------------------|-----------|---------------------------------------|-----------|
| | | 金 額 | | 金 額 | |
| 営業収益 | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 委託者報酬 | | | 5,125,325 | | 5,745,722 |
| 運用受託報酬 | *1 | | 99,617 | | 125,440 |
| 営業収益計 | | | 5,224,942 | | 5,871,163 |
| 営業費用 | | | | | |
| 支払手数料 | *1 | | 2,510,182 | | 2,827,107 |
| 広告宣伝費 | | | 30,252 | | 38,844 |
| 調査費 | | | 633,852 | | 719,301 |
| 調査研究費 | | 431,831 | | 494,049 | |
| 委託調査費 | | 202,020 | | 225,252 | |
| 営業雑経費 | | | 66,540 | | 69,306 |
| 印刷費 | | 57,538 | | 59,716 | |
| 郵便料 | | 193 | | 151 | |
| 電信電話料 | | 3,323 | | 4,750 | |
| 協会費 | | 5,484 | | 4,687 | |
| 営業費用計 | | | 3,240,827 | | 3,654,560 |
| 一般管理費 | | | | | |
| 給料 | | | 609,880 | | 649,835 |
| 役員報酬 | | 62,524 | | 62,899 | |
| 給料・手当 | | 399,530 | | 427,106 | |
| 賞与 | | 59,582 | | 66,091 | |
| 法定福利費 | | 81,816 | | 88,426 | |
| 福利厚生費 | | 6,425 | | 5,311 | |
| 賞与引当金繰入 | | | 75,201 | | 84,794 |
| 退職給付費用 | | | 62,682 | | 69,495 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | | | 14,403 | | 10,947 |
| 交際費 | | | 1,255 | | 1,233 |
| 旅費交通費 | | | 1,622 | | 1,417 |
| 租税公課 | | | 22,600 | | 25,175 |
| 不動産賃借料 | | | 62,833 | | 62,794 |
| 固定資産減価償却費 | | | 27,327 | | 27,295 |
| 諸経費 | | | 145,001 | | 151,092 |
| 一般管理費計 | | | 1,022,808 | | 1,084,081 |
| 営業利益 | | | 961,307 | | 1,132,522 |
| 営業外収益 | | | | | |
| 受取利息 | *1 | | 114 | | 80 |
| 受取配当金 | | | 133 | | - |
| その他営業外収益 | | | 317 | | 404 |
| 営業外収益計 | | | 565 | | 484 |
| 営業外費用 | | | | | |

| | | | | | |
|-----------|--|--|---------|--|-----------|
| 投資有価証券償還損 | | | - | | 541 |
| 雑損失 | | | 1,257 | | 1,357 |
| 営業外費用計 | | | 1,257 | | 1,899 |
| 経常利益 | | | 960,614 | | 1,131,106 |

| 科 目 | 注記 番号 | 前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日 | | 当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日 | |
|---------------|----------|---------------------------------------|---------|---------------------------------------|-----------|
| | | 金 額 | | 金 額 | |
| | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 特別損失 | | | | | |
| 固定資産除却損 | | | - | | 6,910 |
| 特別損失計 | | | - | | 6,910 |
| 税引前当期純利益 | | | 960,614 | | 1,124,196 |
| 法人税、住民税および事業税 | | | 301,451 | | 355,435 |
| 法人税等調整額 | | | 1,260 | | 5,332 |
| 当期純利益 | | | 657,902 | | 774,094 |

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|-----------------|------------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | 利益 剰余金 合計 | |
| | | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | |
| | | | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 200,000 | 2,000 | 4,650,000 | 1,060,551 | 5,712,551 | 5,912,551 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | 910,000 | 910,000 | | |
| 別途積立金の取崩 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 657,902 | 657,902 | 657,902 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 910,000 | 252,097 | 657,902 | 657,902 |
| 当期末残高 | 200,000 | 2,000 | 5,560,000 | 808,454 | 6,370,454 | 6,570,454 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 20 | 20 | 5,912,531 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | |
| 剰余金の配当 | | | |
| 別途積立金の積立 | | | |
| 別途積立金の取崩 | | | |
| 当期純利益 | | | 657,902 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 135 | 135 | 135 |
| 当期変動額合計 | 135 | 135 | 657,766 |
| 当期末残高 | 156 | 156 | 6,570,298 |

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|-----------------|------------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | | 株主資本 合計 |
| | | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | 利益 剰余金 合計 | |
| | | | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 200,000 | 2,000 | 5,560,000 | 808,454 | 6,370,454 | 6,570,454 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | 650,000 | 650,000 | | |
| 別途積立金の取崩 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 774,094 | 774,094 | 774,094 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 650,000 | 124,094 | 774,094 | 774,094 |
| 当期末残高 | 200,000 | 2,000 | 6,210,000 | 932,548 | 7,144,548 | 7,344,548 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 156 | 156 | 6,570,298 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | |
| 剰余金の配当 | | | |
| 別途積立金の積立 | | | |
| 別途積立金の取崩 | | | |
| 当期純利益 | | | 774,094 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 278 | 278 | 278 |
| 当期変動額合計 | 278 | 278 | 774,372 |
| 当期末残高 | 122 | 122 | 7,344,671 |

重要な会計方針

| | 当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日 |
|----------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準および評価方法 | <p>その他有価証券 時価のあるもの：投資信託は、当事業年度末日の市場価格に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年 ~ 50年 器 具 備 品 3年 ~ 20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> |
| 3. 引当金の計上基準 | <p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> |
| 4. 収益および費用の計上基準 | <p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。</p> <p>(1)委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2)運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> |
| 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p> |

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これによる当財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

これに伴い、その他有価証券のうち投資信託の評価について、原則として決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法から、事業年度末日の市場価格に基づく時価法に変更しております。

これによる当財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (2021年3月31日現在) | 当事業年度 (2022年3月31日現在) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 建 物 | 77,047千円 | 76,762千円 |
| 器具備品 | 48,009千円 | 39,961千円 |

* 2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (2021年3月31日現在) | 当事業年度 (2022年3月31日現在) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 普通預金 | 5,490,924千円 | 6,300,936千円 |
| 定期預金 | 1,000,000千円 | 1,000,000千円 |
| 未収運用受託報酬 | 3,150千円 | 3,150千円 |
| 未払手数料 | 148,731千円 | 169,395千円 |

(損益計算書関係)

* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日 | 当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日 |
|--------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 運用受託報酬 | 90,790千円 | 116,149千円 |
| 受取利息 | 112千円 | 77千円 |
| 支払手数料 | 2,028,702千円 | 2,271,960千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式および総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(千株) | 4 | | | 4 |
| 計 | 4 | | | 4 |

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式および総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(千株) | 4 | | | 4 |
| 計 | 4 | | | 4 |

(リース取引関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

資産運用については短期的な預金等に限定しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

当社は投資運用業を営んでおり、投資家のニーズに対応した投資信託を適時適切に設定することを目的として、当社が運用を行う投資信託を直接保有しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

投資信託については、時価の動向を定期的に把握して経営に報告しております。

また、投資信託に係るリスクに関しては、取締役会において1銘柄当たりの取得金額および取得金額の合計額に係る上限金額を設定しており、リスクは極めて限定的であると認識しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------|----------|-------|----|
| 投資有価証券 | 1,344 | 1,344 | |
| 合計 | 1,344 | 1,344 | |

（注1）金融商品の時価の算定方法

投資有価証券：投資信託は、基準価額によっております。

（注2）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 1年以内 | 1年超 |
|--------------|-----------|-----------|-----|
| (1) 預金 | 6,651,897 | 6,651,897 | |
| (2) 未収委託者報酬 | 521,584 | 521,584 | |
| (3) 未収運用受託報酬 | 7,827 | 7,827 | |
| 合計 | 7,181,309 | 7,181,309 | |

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

資産運用については短期的な預金等に限定しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

当社は投資運用業を営んでおり、投資家のニーズに対応した投資信託を適時適切に設定することを目的として、当社が運用を行う投資信託を直接保有しております。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

投資信託については、時価の動向を定期的に把握して経営に報告しております。

また、投資信託に係るリスクに関しては、取締役会において1銘柄当たりの取得金額および取得金額の合計額に係る上限金額を設定しており、リスクは極めて限定的であると認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------|----------|-----|----|
| 投資有価証券 | 676 | 676 | |
| 合計 | 676 | 676 | |

（注1）金融商品の時価の算定方法

投資有価証券：投資信託は、基準価額によっております。

（注2）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 1年以内 | 1年超 |
|-------------|-----------|-----------|-----|
| （1）預金 | 7,485,714 | 7,485,714 | |
| （2）未収委託者報酬 | 572,846 | 572,846 | |
| （3）未収運用受託報酬 | 8,285 | 8,285 | |
| 合計 | 8,066,845 | 8,066,845 | |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分けて分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

「時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用し、投資信託については記載を省略しています。

なお、貸借対照表における当該投資信託の金額は676千円です。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載してありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------------|----------|-------|-----|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託 | 698 | 500 | 198 |
| 小計 | 698 | 500 | 198 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託 | 645 | 1,000 | 354 |
| 小計 | 645 | 1,000 | 354 |
| 合計 | 1,344 | 1,500 | 156 |

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------------|----------|------|-----|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託 | 676 | 500 | 176 |
| 小計 | 676 | 500 | 176 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託 | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 合計 | 676 | 500 | 176 |

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

| | 当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日 |
|--------|---------------------------------------|
| 委託者報酬 | 5,745,722 |
| 運用受託報酬 | 125,440 |
| 合計 | 5,871,163 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針]4.収益および費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。当社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

また、当社が加入する厚生年金基金制度は、複数事業主制度の厚生年金基金制度であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | 前事業年度 (2021年3月31日現在) | 当事業年度 (2022年3月31日現在) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| | 千円 | 千円 |
| 退職給付引当金の期首残高 | 109,538 | 120,397 |
| 退職給付費用 | 16,733 | 20,620 |
| 退職給付の支払額 | 5,873 | |
| 制度への拠出額 | | |
| 退職給付引当金の期末残高 | 120,397 | 141,018 |

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

| | 前事業年度 (2021年3月31日現在) | 当事業年度 (2022年3月31日現在) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 千円 | 千円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 120,397 | 141,018 |
| 貸借対照表に計上された負債と 資産の純額 | 120,397 | 141,018 |
| 退職給付引当金 | 120,397 | 141,018 |
| 貸借対照表に計上された負債と 資産の純額 | 120,397 | 141,018 |

(3) 退職給付費用

| | 前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日 | 当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日 |
|----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 千円 16,733 | 千円 20,620 |

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度 43,129千円、当事業年度 46,591千円であります。

| | 前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日 | 当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日 |
|-----------------------------------|--|--|
| (1) 直近の積立状況に関する事項 | (2020年3月31日現在) | (2021年3月31日現在) |
| | 千円 | 千円 |
| 年金資産の額 | 1,575,980,891 | 1,732,930,232 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 | 1,718,649,720 | 1,817,887,929 |
| 差引額 | <u>142,668,829</u> | <u>84,957,696</u> |
| (2) 掛金に占める当社の拠出割合 | (2020年3月分) 0.0836% | (2021年3月分) 0.0950% |
| (3) 補足説明 | <p>上記(1)の差引額的主要因は、年金財政計算上の過去の勤務債務残高189,351,085千円および年金財政計算上の別途積立金46,682,256千円です。</p> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0か月の元利均等定率償却であります。</p> | <p>上記(1)の差引額的主要因は、年金財政計算上の過去の勤務債務残高178,469,134千円および年金財政計算上の別途積立金93,511,437千円です。</p> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0か月の元利均等定率償却であります。</p> |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2021年3月31日現在) | 当事業年度 (2022年3月31日現在) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | 千円 | 千円 |
| 賞与引当金繰入限度超過額 | 23,026 | 25,963 |
| 役員退職慰労引当金 | 9,907 | 8,666 |
| 退職給付引当金繰入限度超過額 | 36,865 | 43,179 |
| 未払事業税 | 9,243 | 11,209 |
| 未払事業所税 | 634 | 660 |
| その他有価証券評価差額金 | 47 | |
| その他 | 3,463 | 3,866 |
| 繰延税金資産 小計 | 83,188 | 93,546 |
| 評価性引当額 | 46,820 | 51,845 |
| 繰延税金資産 合計 | 36,367 | 41,700 |
| 繰延税金負債 | 千円 | 千円 |
| その他有価証券評価差額金 | | 54 |
| 繰延税金負債 合計 | | 54 |
| 繰延税金資産の純額 | 36,367 | 41,646 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称または氏名 | 営業収益 |
|------------|--------|
| 信金中央金庫 | 90,790 |

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称または氏名 | 営業収益 |
|------------|---------|
| 信金中央金庫 | 116,149 |

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社および法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金または出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|--------|--------|----------------|---------------|---------------------|--------|-----------------|--|---|-----------|---------------|
| | | | | | | 役員の兼務等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | 信金中央金庫 | 東京都中央区 | 690,998 百万円 | 信用金庫 連合会事業 | 直接 (被所有) 100% | 兼任1人 | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 投資信託の 代行手数料 運用受託報酬 出向者 人件費 事務所 賃借料 | 2,028,702 千円 90,790 千円 58,911 千円 49,958 千円 | 未払 手数料 | 148,731 千円 |

(2) 兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金または出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---------|------------|--------|---------------|-------|----------------|--------|-----------------|----------------|---------------|-----------|--------------|
| | | | | | | 役員の兼務等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社の子会社 | しんきん証券株式会社 | 東京都中央区 | 20,000 百万円 | 証券業 | | なし | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 投資信託の 代行手数料 | 438,730 千円 | 未払 手数料 | 93,587 千円 |

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫(東京証券取引所に上場)

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社および法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金または出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|--------|--------|----------------|---------------|---------------------|--------|-----------------|--|--|-----------|---------------|
| | | | | | | 役員の兼務等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | 信金中央金庫 | 東京都中央区 | 690,998 百万円 | 信用金庫 連合会事業 | 直接 (被所有) 100% | 兼任1人 | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 投資信託の 代行手数料 運用受託報酬 出向者 人件費 事務所 賃借料 | 2,271,960 千円 116,149 千円 48,246 千円 49,958 千円 | 未払 手数料 | 169,395 千円 |

(2) 兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金または出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---------|------------|--------|---------------|-------|----------------|--------|-----------------|----------------|---------------|-----------|---------------|
| | | | | | | 役員の兼務等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社の子会社 | しんきん証券株式会社 | 東京都中央区 | 20,000 百万円 | 証券業 | | なし | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 投資信託の 代行手数料 | 520,398 千円 | 未払 手数料 | 108,687 千円 |

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載していません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日 | 当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日 |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 1,642,574円61銭 | 1,836,167円82銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 164,475円67銭 | 193,523円54銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日 | 当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日 |
|----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 当期純利益金額 | 657,902千円 | 774,094千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 千円 | 千円 |
| 普通株式に係る当期純利益金額 | 657,902千円 | 774,094千円 |
| 期中平均株式数 | 4,000 株 | 4,000 株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 中間財務諸表
 (1) 中間貸借対照表

| 当中間会計期間末 2022年9月30日 | | |
|------------------------|--------|-----------|
| 科 目 | 金 額 | |
| | 千円 | 千円 |
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | | 7,836,173 |
| 前払費用 | | 43,571 |
| 未収委託者報酬 | | 617,900 |
| 未収運用受託報酬 | | 3,944 |
| その他の流動資産 | | 6,101 |
| 流動資産計 | | 8,507,691 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 * 1 | | 97,938 |
| 建物 | 72,447 | |
| 器具備品 | 25,491 | |
| 無形固定資産 | | 50,610 |
| ソフトウェア | 49,159 | |
| 電話加入権 | 959 | |
| その他 | 491 | |
| 投資その他の資産 | | 33,769 |
| 投資有価証券 | 636 | |
| 長期前払費用 | 1,561 | |
| 繰延税金資産 | 31,570 | |
| 固定資産計 | | 182,318 |
| 資産合計 | | 8,690,009 |

| 当中間会計期間末 2022年9月30日 | | |
|------------------------|-----------|-----------|
| 科 目 | 金 額 | |
| | 千円 | 千円 |
| (負債の部) | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | | 453,501 |
| 未払手数料 | 379,219 | |
| その他未払金 | 74,281 | |
| 未払法人税等 | | 173,190 |
| 未払消費税等 | | 38,362 |
| 未払事業所税 | | 1,137 |
| 前受収益 | | 53,672 |
| 賞与引当金 | | 62,560 |
| その他の流動負債 | | 4,349 |
| 流動負債計 | | 786,774 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | | 142,244 |
| 役員退職慰労引当金 | | 33,702 |
| 固定負債計 | | 175,946 |
| 負債合計 | | 962,721 |
| (純資産の部) | | |
| 株主資本 | | 7,727,192 |
| 資本金 | | 200,000 |
| 利益剰余金 | | 7,527,192 |
| 利益準備金 | 2,000 | |
| その他利益剰余金 | 7,525,192 | |
| 別途積立金 | 6,990,000 | |
| 繰越利益剰余金 | 535,192 | |
| 評価・換算差額等 | | 94 |
| その他有価証券評価差額金 | 94 | |
| 純資産合計 | | 7,727,287 |
| 負債・純資産合計 | | 8,690,009 |

(2) 中間損益計算書

| 当中間会計期間 | | |
|---------------|---------|-----------|
| 自 2022年4月 1日 | | |
| 至 2022年9月30日 | | |
| 科 目 | 金 額 | |
| | 千円 | 千円 |
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 2,948,317 |
| 運用受託報酬 | | 56,396 |
| 営業収益計 | | 3,004,714 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | | 1,453,806 |
| 広告宣伝費 | | 17,933 |
| 調査費 | | 375,960 |
| 調査研究費 | 265,622 | |
| 委託調査費 | 110,337 | |
| 営業雑経費 | | 34,933 |
| 印刷費 | 30,088 | |
| 郵便料 | 31 | |
| 電信電話料 | 2,452 | |
| 協会費 | 2,360 | |
| 営業費用計 | | 1,882,633 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | | 305,938 |
| 役員報酬 | 31,449 | |
| 給料・手当 | 221,610 | |
| 賞与 | 1,340 | |
| 法定福利費 | 48,680 | |
| 福利厚生費 | 2,856 | |
| 賞与引当金繰入 | | 62,560 |
| 退職給付費用 | | 38,719 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | | 5,400 |
| 交際費 | | 1,202 |
| 旅費交通費 | | 3,066 |
| 租税公課 | | 13,134 |
| 不動産賃借料 | | 31,556 |
| 固定資産減価償却費 * 1 | | 15,147 |
| 諸経費 | | 86,211 |
| 一般管理費計 | | 562,935 |
| 営業利益 | | 559,144 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | | 42 |
| その他営業外収益 | | 312 |
| 営業外収益計 | | 355 |
| 営業外費用 | | |
| 雑損失 | | 1,026 |
| 営業外費用計 | | 1,026 |
| 経常利益 | | 558,473 |

| 当中間会計期間 | | |
|--------------|-----|----|
| 自 2022年4月 1日 | | |
| 至 2022年9月30日 | | |
| 科 目 | 金 額 | |
| | 千円 | 千円 |

| | | |
|---------------|-------|---------|
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3,250 | |
| 特別損失計 | | 3,250 |
| 税引前中間純利益 | | 555,223 |
| 法人税、住民税および事業税 | | 162,491 |
| 法人税等調整額 | | 10,087 |
| 中間純利益 | | 382,644 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------------|---------|-------|-----------|---------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | 株主資本合計 |
| | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 200,000 | 2,000 | 6,210,000 | 932,548 | 7,144,548 | 7,344,548 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | 780,000 | 780,000 | | |
| 別途積立金の取崩 | | | | | | |
| 中間純利益 | | | | 382,644 | 382,644 | 382,644 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | | | 780,000 | 397,355 | 382,644 | 382,644 |
| 当中間期末残高 | 200,000 | 2,000 | 6,990,000 | 535,192 | 7,527,192 | 7,727,192 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|----------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 122 | 122 | 7,344,671 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | |
| 剰余金の配当 | | | |
| 別途積立金の積立 | | | |
| 別途積立金の取崩 | | | |
| 中間純利益 | | | 382,644 |
| 株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額） | 27 | 27 | 27 |
| 当中間期変動額合計 | 27 | 27 | 382,616 |
| 当中間期末残高 | 94 | 94 | 7,727,287 |

重要な会計方針

| 項 目 | 当中間会計期間 自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日 |
|------------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準および評価方法 | <p>その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 投資信託は、中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年～50年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> |
| 3. 引当金の計上基準 | <p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当中間会計期間末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> |
| 4. 収益および費用の計上基準 | <p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。</p> <p>(1)委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2)運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> |
| 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p> |

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基

準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該適用指針の適用に伴う、当中間財務諸表への影響はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 項 目 | 当中間会計期間末 2022年9月30日 | |
|--------------------|------------------------|----------|
| * 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 建物 | 77,367千円 |
| | 器具備品 | 37,385千円 |

(中間損益計算書関係)

| 項 目 | 当中間会計期間 自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日 | |
|-------------|---|---------|
| * 1 減価償却実施額 | 有形固定資産 | 7,946千円 |
| | 無形固定資産 | 7,200千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当中間会計期間末 |
|----------|---------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 4 | | | 4 |
| 計 | 4 | | | 4 |

（金融商品関係）

当中間会計期間末（2022年9月30日）

1．金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

なお、現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（単位：千円）

| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------|------------|-----|----|
| 投資有価証券 | 636 | 636 | |
| 合計 | 636 | 636 | |

（注）上記表中の投資有価証券の中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、全額投資信託に関するものであります。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分けて分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 時価 | | | 合計 |
|--------|------|------|------|-----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 投資有価証券 | | 636 | | 636 |
| 合計 | | 636 | | 636 |

（2）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、公表されている基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（有価証券関係）

その他有価証券

当中間会計期間末（2022年9月30日）

（単位：千円）

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-------------------------------|------------|------|-----|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託 | 636 | 500 | 136 |
| 合計 | 636 | 500 | 136 |

（収益認識に関する注記）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

| | 当中間会計期間 自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日 | |
|--------|---|----|
| 委託者報酬 | 2,948,317 | 千円 |
| 運用受託報酬 | 56,396 | 千円 |
| 合計 | 3,004,714 | 千円 |

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 4 収益および費用の計上基準に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称または氏名 | 営業収益 |
|------------|--------|
| 信金中央金庫 | 52,217 |

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

(1株当たり情報)

| 当中間会計期間 | |
|--|---------------|
| 自 2022年4月 1日 | |
| 至 2022年9月30日 | |
| 1株当たり純資産額 | 1,931,821円94銭 |
| 1株当たり中間純利益 | 95,661円06銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。 | |
| (注)算定上の基礎 | |
| 1株当たり中間純利益 | |
| 中間純利益 | 382,644千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 千円 |
| 普通株式に係る中間純利益 | 382,644千円 |
| 期中平均株式数 | 4,000株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月14日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小松崎 謙
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月15日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

岩崎

裕男

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断によ

り、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年6月2日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんノーロード日経225の2022年9月13日から2023年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんノーロード日経225の2023年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年9月13日から2023年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。